

海外からの送金方法のご案内

大山祇命神示教会神総本部

信者の皆さまが海外から神総本部に送金される際は、以下の二つの方法の中から、状況に合わせてお選びいただけます。

なお、下記の銀行預金口座への送金は、日本国内での換金手数料を教会が負担します。送金時の手数料のみで利用できますので、どうぞご活用ください。

1. 郵便局を利用する場合の送金方法

現地の郵便局で国際郵便為替証書（インターナショナル・ポスタルマネーオーダー）を作成し、教会宛てに送ります。

- ・アメリカの場合は、送金金額は米ドル建てとなります。
- ・アメリカ以外の国では、円建て、または米ドル建ての送金となります。どちらの送金になるのか、現地の郵便局でご確認ください。
- ・カナダでは、インターナショナル・ポスタルマネーオーダーの作成ができないため、下記の銀行口座への送金となります。

2. 銀行を利用する場合の送金方法

送金先は、下記の神示教会銀行口座です。

- ・日本に銀行口座をお持ちの方…インターネットバンキングをご利用いただけます。円建てでの送金となります。
- ・日本に銀行口座をお持ちでない方…米ドル建て、またはカナダドル建てでの送金となります。

記載項目	記載方法
銀行名	SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION
(銀行コード)	(BANK CODE 0009)
支店名	YOKOHAMA EKIMAE BRANCH
(支店コード)	(BRANCH CODE 547)
銀行住所	1-3-23, KITASAIWAI, NISHI-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA-KEN, JAPAN
SWIFT	SMBCJPT ※必要であれば、上記のとおり記載してください。 ※送金する銀行によっては不要の場合もあります。
受取人口座番号	0000011
受取人名	OYAMANEZUNOMIKOTO SHINJI KYOUKAI
受取人住所	4-82, MIYAMOTO-CHO, MINAMI-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA-KEN, JAPAN 232-8515